様式第１６（第４０条関係）（第一面から第三面まで）

|  |
| --- |
| 認定申請書  申請年月日　2025年　3月　24日    　　経済産業大臣　殿  （ふりがな）かぶしきがいしゃせっとじゃぱんこーぽれーしょん  一般事業主の氏名又は名称 株式会社セットジャパンコーポレーション  （ふりがな） なかお　こうじ  （法人の場合）代表者の氏名 中尾　孝二  住所　〒 471-0025  愛知県豊田市西町6-2-3  法人番号　8180301018526  　情報処理の促進に関する法律第３１条に基づき、情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条（①第１号、②第２号）に掲げる基準による認定を受けたいので、下記のとおり申請します。 |
| 記  情報処理システムの運用及び管理に関する指針に関する取組の実施状況  　(1) 企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | 株式会社セットジャパンコーポレーション公式HP DX Policy | | 公表日 | 2025年　2月　1日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 株式会社セットジャパンコーポレーション公式HPのDX PolicyにてDX経営方針を公表  <https://www.setjapan.co.jp/dxpolicy/>  記載箇所：DX Policy > DX経営方針 | | 記載内容抜粋 | セットジャパンコーポレーションは、社会に新たな価値を創造することを経営理念とし、更なる進化を目指して挑戦を続けてまいります。私たちは、あらゆる業種・業態へのITトータルサービス提供を通じて、中小企業のDX化を後押しするとともに、日本経済全体の発展に貢献します。特に「漁船の軍団」という連携体制を築くことで、大きい企業も小さい企業も互いの強みや技術を活かし合い、同じ目標に向かって協力し合えるエコシステムを形成してまいります。  DX推進の要となるのは、AIをはじめとした先端テクノロジーの活用です。私たちはAIを基盤としたR&D部門を中心に、データ解析や予測技術を駆使して全く新しいビジネスモデルを生み出し、既存ITサービスの枠を超えた価値を創造することに挑戦しています。さらにグローバルな視点で多様な人材やアイデアを積極的に受け入れ、新たな刺激やイノベーションを社内外へ波及させていきます。  こうした挑戦を支えるのは、技術力だけでなく、人が夢を描き、目標に立ち向かう「人間力」です。全社員が問題発見力・企画提案力・解決力を高め続けることで、お客様へ最適なトータルソリューションを提供します。私たちは「出来る」「出来ない」ではなく「やるかやらないか」の精神を忘れず、わくわくドキドキしながら次世代に向かって進化し続ける企業でありたいと考えています。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | 意思決定機関である代表取締役の決議によって承認を得たもの。なお、当社は取締役会非設置会社である。 |   (2) 企業経営及び情報処理技術の活用の具体的な方策（戦略）の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | 株式会社セットジャパンコーポレーション公式HP DX Policy | | 公表日 | 2025年　2月　1日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 株式会社セットジャパンコーポレーション公式HPのDX PolicyにてDX技術活用方針を公表  <https://www.setjapan.co.jp/dxpolicy/>  記載箇所：DX Policy > DX技術活用方針 | | 記載内容抜粋 | DX技術活用方針  当社では、従業員の技術スキル向上とDXリテラシーを底上げすることで、データをビジネス価値に転換できる⼈材を育成します。さらに、クラウドサービスを活⽤することで、業務データを安全かつ柔軟に蓄積・分析し、リアルタイムでの意思決定を⽬指します。また、AIやVR/ARといった先端技術の研究開発では、実証実験を通じて蓄積した各種データを⾼度に解析し、新規ビジネスモデルやサービスへと発展させます。  1. DX人材の育成 　デジタル技術やデータ活用をビジネス価値へ転換できるDX人材を育成します。外部教育機関のツールやプロジェクト型学習を通じて、最新技術の習得とスキル定着を図り、社内のDX推進や顧客企業支援で中心的な役割を担えるよう教育を実施いたします。  2. 企業競争力の強化 　クラウドやAIなどのデジタル技術を駆使して業務効率を向上させると同時に、R&Dへ積極的に投資し、AI、VR・ARなどの先端技術を活用した新規サービスを拡充します。これにより、顧客企業へ革新的なソリューションを提供し、企業競争力を強化します。  3. データガバナンスとセキュリティ強化 　保有するデータの正確性・安全性・活用性を高めるため、統合的なデータガバナンス体制を整備します。情報漏えいやサイバー攻撃に備えたセキュリティの強化と合わせて、データ活用のルール設定や運用方法を策定し、DX推進の基盤を構築します。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | 意思決定機関である代表取締役の決議によって承認を得たもの。なお、当社は取締役会非設置会社である。 |   　　① 戦略を効果的に進めるための体制の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | ・DX経営体制  <https://www.setjapan.co.jp/dxpolicy/>  記載箇所：DX Policy > DX経営体制  ・環境整備方針  <https://www.setjapan.co.jp/dxpolicy/>  記載箇所：DX Policy > 環境整備方針 | | 記載内容抜粋 | DX経営体制  1.代表取締役によるプロジェクト推進 代表取締役がDX経営の実務執行責任者となり、DXへの取組を推進していきます。  2.DX推進部の設置 DX戦略実行のための専門部署であるDX推進部を設置し、部門横断型のDX連携体制を整備します。  環境整備方針  1.技術スキルの向上とDX推進人材の育成 最新の情報処理技術やクラウド活用法を学べる研修プログラムやeラーニングを通じて、スキルと知識の習得を促します。継続的な教育を通じて、社内のDXリテラシーを底上げし、イノベーションを創出できる人材を育成します。 |   　　② 最新の情報処理技術を活用するための環境整備の具体的方策の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | ・環境整備方針  <https://www.setjapan.co.jp/dxpolicy/>  記載箇所：DX Policy > 環境整備方針 | | 記載内容抜粋 | 環境整備方針  2.クラウドサービスの活用 クラウドサービスを活用し、業務効率化やペーパレス化を行い、管理業務を最適化します。これにより、必要なリソースを柔軟に拡張・縮小できるほか、社内外からの安全なアクセスを実現し、生産性と利便性を高めます。  3.先端技術の活用と新規ビジネスモデルの創出 AI、VR/ARなどの先端技術の研究開発に投資し、社内外の実証実験で技術検証を行いながら新サービス創造を目指します。  4.セキュリティ強化とデータガバナンス体制の構築 ゼロトラストや暗号化、権限管理の徹底などの最新セキュリティソリューションを導入し、機密情報を保護します。また、セキュリティ研修やデータ取り扱いルールの教育を定期的に実施し、全従業員のリテラシー向上を図ります。 |   (3) 戦略の達成状況に係る指標の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | 株式会社セットジャパンコーポレーション公式HP DX Policy | | 公表日 | 2025年　2月　1日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 株式会社セットジャパンコーポレーション公式HPのDX PolicyにてDX推進のKPIを公表  <https://www.setjapan.co.jp/dxpolicy/>  記載箇所：DX Policy > DX推進のKPI | | 記載内容抜粋 | DX推進のKPI  1.eラーニング活用率：従業員がeラーニングを通じてIT・DX関連の教育を受講した割合 目標：eラーニング活用率100%  2. クラウドサービス導入率：手動で行っている業務のうち、データ活用・意思決定のためのクラウドサービスへ移行した業務・工数の割合 目標：クラウドサービス導入率90%  3. データを活用した新規ビジネスモデルの企画・提案件数：研究開発を通じてデータを活用した新たなビジネスアイデアが提案・検討された件数  目標：2件/年間  4.R&D投資率：業務効率化などで生まれた収益のうち、研究開発（AI、VR/ARなどの先端技術）に投資した金額の割合 目標：R&D投資率100%  5.内部監査合格率：データの取り扱いルールやアクセス権限の設定、運用体制などを内部監査で評価し、基準に合致している割合 目標：内部監査合格率100% |   (4) 実務執行総括責任者による効果的な戦略の推進等を図るために必要な情報発信   |  |  | | --- | --- | | 発信日 | 1. 2024年　8月 5日 2. 2024年 11月 15日 | | 発信方法 | ① 株式会社セットジャパンコーポレーション公式YouTubeにて発信 「セットジャパンコーポレーション社長メッセージ」  開始時間：00:31あたり  <https://www.youtube.com/watch?v=VGdkrVVZZXI>  ② 株式会社セットジャパンコーポレーション公式HP 企業情報ページ「MESSAGE」にて発信  <https://www.setjapan.co.jp/company>  記載箇所：企業情報 > MESSAGE | | 発信内容 | 急速に進化していくIT業界は私たちに様々な挑戦を与え、SES事業から受託開発、プロダクト開発、AI研究開発と少しずつ事業の幅を拡大してまいりました。  ほぼ30年にわり日本のGDPが停滞を続けている要因の1つとして、日本経済を支える中小企業のIT活用の遅れが挙げられると私は考えております。  現在セットジャパンコーポレーション、中小企業のビジネスをより強固なものにするためデジタル化の推進に注力しております。  またデジタル化を推進する反面、人と人の繋がりは不変的なものと捉えIT交流会の企画やSNSサービス開発などにも積極的に挑戦しており、アナログとデジタルのバランスの最適化を追求しております。  コロナ以後は世界勢も験しさなる課題解決と挑戦が求められます。今もなお私にはまだまだやるべきことや夢があります。  それは地方活性化の支援や日本全国の中小企業のDX化の支援です。これからも皆様と共に新たな時代への挑戦を続けよりよい未来の実現に向けて全力で頑張ってまいります。  セットジャパンコーポレーションの挑戦に、どうぞご期待ください。  ②  特に、私たちは「漁船の軍団」として中小企業のDX化に挑んでいきます。「漁船の軍団」という言葉には、大小さまざまな企業が、それぞれの強みや技術を持ち寄って協力し、あたかも漁船が群れをなして同じ海原を目指すように、力を合わせて進むという意味が込められています。こうした連携を通じて、中小企業のDXを後押しし、日本経済全体の発展に貢献することを目指しています。さらに、AI（人工知能）の進展によって、私たちの働き方やビジネスのあり方は急速に変わりつつあります。AIは業務の自動化や効率化だけでなく、全く新しいビジネスの創出をも可能にする技術です。この変化に対応すべく、私たちはAI技術を活用した新規事業の開発に積極的に取り組んでいます。具体的には、AIを基盤とした研究開発（R&D）部門を創設し、データ解析や予測技術を駆使して、既存のITサービスを超えた新たな価値を創出することに挑戦しています。 |   　(5) 実務執行総括責任者が主導的な役割を果たすことによる、事業者が利用する情報処理システムにおける課題の把握   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2025年 2月頃 〜 継続実施中 | | 実施内容 | 実務執行統括責任者（社長）および、役員、DX推進部にて、経済産業省が公開している「DX推進指標」を用いた自己診断を実施。 |   　(6) サイバーセキュリティに関する対策の的確な策定及び実施   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2017年 8月頃　～　継続実施中 | | 実施内容 | 1.プライバシーポリシーに基づく管理、取り組みの実施 内部監査：安全管理／個人情報保護監査　年１回の実施 外部監査：プライバシーマーク付与的確性審査　２年に１回  2.情報セキュリティ基本方針を制定・公表  <https://www.setjapan.co.jp/securitypolicy/>  2025年2月 SECURITY ACTION制度に基づき自己宣言（二つ星）（自己宣言ID： 41039258664） |   （注）(1)～(3)の取組において公表先のURLを提出しない場合は次の①の書類を、(4)の取組において情報発信内容を確認できるウェブサイトのURLを提出しない場合は、次の②の書類を添付すること。また、必要に応じて③、④の書類を添付できる。  ①　(1)～(3)の取組における、公表を行っていることを明らかにする書類（公表先のウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ②　(4)の取組における、情報発信を行っていることを明らかにする書類（情報発信内容を確認できるウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ③　(1)の取組における企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性、(2) の取組における戦略を補足説明するための書類（最新の情報処理技術の変化による影響を踏まえた観点から決定していることを説明する書類等）  ④　(5)～(6)の取組における、実施内容を補足説明するための書類 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１６（第４０条関係）（第四面及び第五面）

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条第２号に掲げる基準による認定を受けようとする場合は、以下についても記載すること。  　(1) データ連携システムの運用及び管理に関する説明   |  |  | | --- | --- | | データ連携システムの目的、概要に関する説明 |  | | データ連携システムの運用及び管理を開始した日 | 年　　月　　日 | | ガイドラインその他の機構が定める文書等の名称 |  | | 開発、運用及び管理を共同で行うことが合理的であることの説明 |  | | データ連携システムにおいてデータ流通機能及び連携サービス機能を有することの説明 |  |   (2) 利用者に対するデータの管理に関する事項の開示   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(3) データ連携システムの安全性及び信頼性の確保のために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(4) データ連携システムに接続する情報処理システムの安全性及び信頼性を確保されていることを確認するために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(5) 他のデータ連携システムとの相互の連携を確保するためにデータ連携システムが準拠する基準の公表   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 |  | | 準拠する基準に対してデータ連携システムで機能を整備していることの説明 |  |   　(6) データ連携システムに係る事業の実施に必要な経営の安定性及び経営資源の確保   |  |  | | --- | --- | | 経営の安定性の確保に関する説明 |  | | 経営資源の確保に関する説明 |  |   （注）(1)～(6)の取組においては、必要に応じて実施内容を補足説明するための書類を添付するものとする。 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１６（第４０条関係）（第六面）

（記載要領）

１．「申請年月日」欄は、経済産業大臣に認定申請書を提出する年月日を記載すること。

２．「住所」欄は、一般事業主が法人の場合にあっては、主たる事務所の所在地を記載すること。

３．一般事業主が法人の場合であって法人番号が記入されている場合は、一般事業主の氏名又は名称、代表者の氏名、住所の記載を省略することができる。

４．申請を行う類型について、該当するものの番号を○で囲むこと。

５．申請内容は正しく記載すること。認定後、虚偽または不正の申請を行ったことが判明した場合には、認定の取消し等所要の措置を講ずることがある。